令和6年度　股関節研究助成の手引き

公益財団法人　日本股関節研究振興財団

１．研究課題と研究計画の実施と変更

　　受領者は申請した研究計画に沿って研究を遂行してください。当財団は、受領者

が当財団に提出した申請書に基づいて選考し、採択しています。従って、原則とし

て採択後の研究課題の変更、或いは助成金の使途の大幅な変更はできません。研究

成果報告書やセミナーの発表は、申請した研究課題名のもとで受領者本人による論

文作成及び参加をお願いいたします。

　　受領者が状況の変化や新たな発見などに基づいて研究計画の変更を希望される

場合には、必ず事前に当財団までご連絡ください。

２．研究助成期間

　　令和6年10月25日から令和7年10月24日までとします。

　（１）研究助成期間の延長

　　　　予期しなかった研究進捗の遅延があった場合、受領者が長期在外研究を行っ

　　　た場合、或いは受領者に被災・療養・出産・育児などの個人的な事情が生じた

場合は、直ちにご連絡ください。個々に対応いたします。

　（２）研究の中止または引継ぎ

　　　　研究助成期間内に受領者が異動した場合、または退職した場合、或いは予期

しなかった研究遂行上の困難などが生じた場合に、研究の中止または他の研究

者へ引継ぎを行うことができます。ご事情が発生した場合は、直ちにご連絡く

ださい。個々に対応いたします。

３．研究助成金

　　研究助成金は受領者の所属機関の指定口座へ振り込みます。

　　出納及び経理につきましては、所属機関の経理担当部署にて管理してください。

（１）受領手続き

　　　助成金の振込先及び会計経理取扱責任者の役職、氏名、連絡先が明記された

所属機関名の「振込依頼書」を作成し、ご提出ください。振込手続きが完了し

た旨、当財団から受領者宛てにメールでご連絡いたしますので、入金をご確認

ください。

　　＜振込依頼書の作成・送付にかかわるご注意＞

　　　①所属機関の口座をご指定ください。

　　　②受領者名（フリガナ）、受領金額、振込先金融機関名（フリガナ）、口座番

号、口座名義（フリガナ）を明記してください。

　（２）使途

　　　　助成金使用使途の金額はすべて税込みとし、内訳は当財団に提出した申請書

の記述に準じてください。

①　備品費

　　　　1点10万円以上、20万円以下のもので、備品費の合計は助成金額全体の40％以内としてください。

②　消耗品費

　　　　薬品類、実験器具類等、1点10万円未満としてください。

③　旅費

　　　　　　原則として、受領者本人の旅費とします。共同研究者等の旅費にも充当

　　　　　可能ですが、受領者の調査や発表に同行する、或いは助成研究の一環とし

　　　　　て調査や発表を行う、といった趣旨が明確な場合に限ります。

なお、旅費は助成金額全体の40％以内としてください。

④　謝金

　　　　　　受領者自身、実験補助者、秘書等の労務費（給与や社会保険費）への充

　　　　　当は認められません。外注作業やアルバイトは謝金の対象として認めます。

　　　　⑤　その他

　　　　印刷費・通信費・会議費・図書費・施設使用料・学会費・参加費等を記

　　　入してください。

⑥　事務管理経費

　　　　所属機関へ支払う事務管理経費は、助成金額全体の10％以内としてく

　　　ださい。

　（３）研究助成金の返納

　　　　研究助成金の使途として著しい違反が認められた場合、または、研究成果報

告書を提出できなくなった場合などについて、当財団は受領者または所属機関

に対して当該金額の返納を求めることがあります。

　　なお、残額が生じた場合は、返納していただきます。

４．提出物

　（１）採択時

　　　　①　当財団よりお渡しする「振込依頼書」に必要事項を記入してご提出くだ

　　　　　さい。

なお、本年秋の股関節研究セミナーにて贈呈式を行いますので、必ず受

　　　　　領者ご本人がご出席ください。

　　②　また、助成金交付の研究がどのような研究なのか、当財団のホームペー

　　　ジへ掲載するため、一般の方々向けにわかりやすくまとめた「投稿用動画」

　　　を作成し、交付式終了後2か月以内（令和6年12月）にご提出ください。

（「動画作成の手引き（研究助成）」参照）

（２）研究助成期間終了後

　　①　研究助成期間終了から3か月以内（令和8年1月）に、「収支決算報告

書」と、「研究成果報告書（中間）」を作成し、ご提出ください。

　　　　なお、「収支決算報告書」については、当財団ホームページをご覧になり、

記入例を参考に作成していただき、所属機関の会計経理取扱責任者の記

名・捺印の上、原本をご郵送ください。

　　　　決算にあたり、個々の領収書の提出は必要ありませんが、当財団から照

　　　会する場合がありますので、出納及び経理の全記録は研究助成期間終了後

　　　5年間、閲覧可能な状態で保管してください。預金利息が生じた場合は、

助成金に加え支出することが可能です。

また、「研究成果報告書（中間）」は中間報告として、研究の進捗がわか

る簡単な書類を電子的にお送りください。

その後、最終的な「研究成果報告書」は、令和8年6月末までに原稿

1部（ホッチキス止め不可）をご郵送いただくとともに、原稿データを電

子的にご提出ください。

　　　　ご提出いただいた研究成果報告書は、当財団の事業として「令和6年度

　　　研究助成金による研究成果報告書」として小冊子を作成し、厚生労働省・

　　　国立国会図書館・各大学医学部等に配布いたします。

②　令和9年秋に開催予定の当財団主催の股関節研究セミナーにて研究結果

　をご発表いただきます。なお、その発表後、当財団のホームページへ掲載

　するため、一般の方々向けにわかりやすくまとめた研究結果の「投稿用動

画」を作成し、セミナー後3か月以内（令和10年1月）にご提出ください。

（「動画作成の手引き（研究助成）」参照）

５．研究成果の扱い

（１）学術発表及び論文投稿

　　当財団による助成研究の成果については、積極的な論文投稿や口頭発表をお

願いいたします。論文投稿等にあたり、当財団からの研究助成を受けた旨をお

書き添えください。英文の場合、たとえば下記のようなAcknowledgementをお

願い申し上げます。

　　 　This work was supported by Hip Joint Foundation of Japan.

　　　　なお、医学専門誌に投稿論文が掲載されたときは、当財団へその別冊をお送

りください。

　（２）知的財産権

　　　　助成研究の成果に基づいた特権または実用特案の出願に際して、当財団は権

利を主張しません。

６．個人情報の扱い

　　当財団は、お送りいただいた個人情報を当財団の公益事業以外の目的には使用い

たしません。

７．連絡先

　　（公財）日本股関節研究振興財団の研究助成担当者の連絡先は以下のとおりです。

受領者の異動やメールアドレス等の連絡先の変更、研究の進捗・会計等にかかわ

る問題や疑問が生じた場合、受領者本人より直ちにご連絡ください。

　　　　＜連絡先＞

〒154-0011　東京都世田谷区上馬1-13-11

（公財）日本股関節研究振興財団　研究助成金担当

TEL　03-3421-6552　　FAX　03-3421-6716

E-mail　[info@kokansetu.or.jp](mailto:info@kokansetu.or.jp)